

子育て支援事業の実施状況等について

1. 放課後児童クラブについて

(1) 概要

保護者が就労などにより昼間家庭にいない家庭を対象に、放課後において家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」と「生活」を通して児童の健全育成を図ります。

(2) 事業内容等

① 児童の安全管理

児童の入退室管理、クラブから保護者への連絡、職員の出退勤管理などの機能を搭載したアプリ「CODMON（コドモン）」の導入により、児童の安全管理等を行っています。

② 放課後児童クラブの安定運営

放課後児童クラブの安定運営を目的として、支援員に必要な研修を積極的に実施し人材育成を行うとともに、処遇改善を行い支援員の質の向上を図っています

③ 入級状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

クラブ名	開設場所	定員	入級児童数	[前年度]
一小仲よしクラブ	第一小学校内	45	45	[39]
二小仲よしクラブ	第二小学校内	60	97	[104]
三小仲よしクラブ	第三小学校内	90	110	[95]
月見小仲よしクラブ	月見ヶ丘小学校内	60	103	[105]
杉小仲よしクラブ	杉の入小学校内	120	165	[154]
玉小仲よしクラブ	玉川小学校内、ふれあいエスプ塩竈内	85	118	[123]
合 計		460	638	[620]

2. こころん Cafe について

(1) 概要

子育て支援センター（こころん）を会場に、子育て中のママパパが日々の忙しさから少しだけ解放され、塩竈の名菓や特産物を茶菓子にお茶を飲みながら「ホッとひと息つける時間」を過ごしていただき、育児疲れの解消と育児環境の充実につなげるものです。

(2) 事業内容等

毎月1回木曜日 10:00～11:30 に開催します。各回8組のママパパを募集し、市内の協力店からご提供いただいたお菓子や特産品を食べながらのティータイムを設けます。ママパパの情報交換やリフレッシュにつながる軽運動などを行い、リラックスできる時間を過ごしていただきます。

(3) 開催スケジュール

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	29日	26日	31日	21日	18日	16日	27日	25日	22日	26日	19日

(4) 協力店

無償でご提供いただくことで、ママパパを応援していただきます。お礼として、お店と商品をPRできるほか、子ども家庭センター公式 Instagram でお店や商品を紹介します。

(5) 開催の様子



第 1 回（5 月 29 日開催） 8 組参加



第 2 回（6 月 26 日開催） 8 組参加

3. しおがま育児ママパパリフレッシュチケット贈呈事業について

(1) 概要

幼児を育児する保護者の育児疲れを早期に解消することで育児環境の充実を図り、もって幼児の健やかな成長に寄与します。

(2) 事業内容等

対象者へ『しおがま育児ママパパリフレッシュチケット』を贈呈します。対象者は、「リフレッシュ協力店」からサービスを受けた際に、チケットで支払いします。リフレッシュ協力店から、チケット額面を本市へ請求を受けた後、リフレッシュ協力店の指定口座に入金します。

(3) 贈呈対象者及び贈呈額

本市の住民基本台帳に登録された幼児（当該年の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に 2 歳に達する者）の保護者（令和 7 年度発送対象者：217 名）に対し、リフレッシュチケット 10,000 円分（1,000 円×10 枚）を郵送（簡易書留）により贈呈しました。

※4 月 1 日時点を基準とし、転入者で要件を満たす方は申請により対象とします。

(4) 対象となるサービス

育児中の保護者の心身のリフレッシュに資する役務の提供等とします。

例）整体・リラクゼーション、理美容業、一時預かり事業、エステティックなど

(5) リフレッシュ協力店

対象サービス提供事業者へ募集案内を発送し、登録を希望する事業者から申請をいただき、協力店として登録しました。チケット郵送時に協力店一覧を同封したほか、本市公式ホームページで公開し、随時更新します。換金手続きは、月締め翌月払いとします。

協力店登録状況（令和 7 年 6 月 30 日現在）

（単位：店舗）

整 体 ・ リラクゼーション	理 美 容 業	一時預かり事業	合 計
9	12	4	25